

組合議会 会議録

令和 6 年 第 2 回 定例会

《 9 月 30 日 本会議 》

仲多度南部消防組合議会

令和6年第2回仲多度南部消防組合議会定例会 会議録

○ 招 集 日 令和6年9月30日

○ 招 集 場 所 仲多度南部消防組合会議室

○ 応 招 議 員 (出席議員) 4 名

1 番 山 神 猛
2 番 常 包 恵
3 番 吉 田 親 司
4 番 大 西 樹

○ 不 応 招 議 員 (欠席議員) 0 名

○ 地 方 自 治 法 第 121 条 の 規 定 に よ る 出 席 者 8 名

管 理 者 片 岡 英 樹
副 管 理 者 栗 田 隆 義
会 計 管 理 者 大 西 貴 庸
消 防 長 石 佛 満 明
署 長 神 藤 康 雄
警 防 課 長 嗟 峨 山 典 彰
総 務 課 長 杉 田 奈 緒 人
予 防 課 長 代 理 勘 原 栄 作

○ 議 会 事 務 局 3 名

議 会 事 務 局 長 和 田 武
総 務 課 庶 務 係 長 秋 山 健
総 務 課 会 計 係 長 小 路 知 也

○議会日程

- | | | |
|----|-------|---------------------------------------|
| 第1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 第2 | | 会期の決定 |
| 第3 | | 行政一般報告 |
| 第4 | 議案第1号 | 仲多度南部消防組合職員の特種勤務手当に関する条例の一部改正
について |
| 第5 | 議案第2号 | 令和6年度仲多度南部消防組合一般会計補正予算（第2号）に
ついて |
| 第6 | 認定第1号 | 令和5年度仲多度南部消防組合一般会計歳入歳出決算認定に
ついて |

【開会午後 3 時 00 分】

○議長（大西樹君）

定刻が参りました。議員の皆様には公私共に大変お忙しい中、ご参集下さいまして有難うございます。開会に先がけ、今期定例会を招集されました管理者よりご挨拶をお願いいたします。

○管理者（片岡英樹君）

議長

○議長（大西樹君）

管理者

○管理者（片岡英樹君）

本日は、令和 6 年第 2 回仲多度南部消防組合議会定例会の開会をお願いしましたところ、すべての議員にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。開会前ではございますが、一言挨拶申し上げます。まず、先日、当消防職員、組合職員によります飲酒運転による自損事故が発生いたしました。このことは、今大変こういう飲酒運転をするということは、町民の皆様方の安心安全をすべき立場である当組合職員がやってはならないことでございます。管理者として大変深くお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。以後、こういうことが無きよう綱紀粛正に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。さて、本日は議案 3 件につきましてご審議をお願いするところでございます。条例改正案 1 件、令和 6 年度一般会計補正予算案 1 件、令和 5 年度一般会計歳入歳出決算認定につきまして、ご審議賜ります。いずれもご認定いただきますようお願い申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。

○議長（大西樹君）

以上で管理者の挨拶を終わります。

○議長（大西樹君）

ただいまから、令和 6 年第 2 回仲多度南部消防組合議会定例会を開会いたします。

○議長（大西樹君）

まず、諸般の報告を事務局より報告いたさせます。

○事務局長（和田武君）

議長

○議長（大西樹君）

事務局長

○事務局長（和田武君）

はい。命により、ご報告を申し上げます。まず、8月14日 管理者より本定例会招集の告示がありましたので、16日議長において議会の開会を皆様にご通知いたしました。次に、管理者より本定例会に付議するため、議案2件、認定1件を受理いたしております。

「仲多度南部消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」

「令和6年度仲多度南部消防組合一般会計補正予算（第2号）について」

「令和5年度仲多度南部消防組合一般会計歳入歳出決算認定について」

で、ございます。議案の写しにつきましては、既に議事日程と共に皆様へ送付いたしました。次に、管理者より本日の議事日程にあります行政報告の参考資料として、行政一般報告及び災害統計の報告がありましたので皆様のお手元に配布いたしました。次に、監査委員から先般8月20日に実施した定期監査並びに令和5年度2月から5月分、令和6年度4月から7月分までの例月出納検査の結果の報告がありましたので令和5年度の消防年報と合わせて本日皆様のお席に配布させていただきました。次に、本定例会に一般質問の通告書の提出はありませんでした。最後に、本日の会議に説明のため出席を求めました者は議案と同じく送付いたしました名簿のとおりでございますが、今田通信指令課長は欠席となっております。以上で諸般の報告を終わらせていただきます。

○議長（大西樹君）

以上で諸般の報告を終ります。

○議長（大西樹君）

ただいまの出席議員は4名であります。地方自治法第292条において準用する同法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。ただ今より、本日の会議を開きます。

○議長（大西樹君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規程により、1番山神猛君、2番常包恵君を指名いたします。

○議長（大西樹君）

日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は本日1日限りと致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしとの声あり。異議を唱える者なし。）

○議長（大西樹君）

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日 1 日限りとすることに決定いたしました。

○議長（大西樹君）

日程第 3、行政一般報告を行います。管理者より報告を求めます。

○管理者（片岡英樹君）

議長

○議長（大西樹君）

管理者

○管理者（片岡英樹君）

日程第 3、行政一般報告につきましては、本年 4 月から 8 月までにに関する行政一般報告並びに火災・救急等の消防災害統計を配布させていただいておりますので、行政一般報告に代えさせていただきます。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。以上です。

○議長（大西樹君）

以上をもって、管理者の行政一般報告を終わります。

○議長（大西樹君）

日程第 4、議案第 1 号、仲多度南部消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についての件を議題といたします。本案に関し、提案理由並びに内容の説明を求めます。

○管理者（片岡英樹君）

議長

○議長（大西樹君）

管理者

○管理者（片岡英樹君）

日程第 4、議案第 1 号、仲多度南部消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についての提案理由のご説明を申し上げます。今回の条例改正につきましては、仲多度南部消防組合職員の特殊勤務手当として支給する手当に、緊急消防援助隊手当を追加するため、この条例案を提出するものでございます。なお、改正内容につきましては、総務課長よりご説明申し上げますので、ご承認の程よろしくお願ひ申し上げます。

○総務課長（杉田奈緒人君）

議長

○議長（大西樹君）

総務課長

○総務課長（杉田奈緒人君）

はい。日程第4、議案第1号、仲多度南部消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、議案内容のご説明をさせていただきます。緊急消防援助隊は、国家公務員や警察職員が従事する救助活動等と同様に、大規模災害の被災地において、災害対策基本法に基づく避難指示エリア等の危険な区域を含む過酷な環境の下、救助活動等の危険を伴う業務に従事するものであり、また、他の地方公共団体に属する職員とともに部隊を構成し、災害対応に当たる性格を有しております。類似の活動に従事している、国家公務員等との待遇の均衡が図られるよう、緊急消防援助隊手当を整備するものでございます。以上で改正内容の説明を終わらせていただきます。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大西樹君）

以上をもって、提案理由の説明並びに議案内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○2番議員（常包恵君）

はい

○議長（大西樹君）

2番、常包恵君

○2番議員（常包恵君）

これは全国的なものなののでしょうか。初めて見る手当なものですから、もう少し経過について教えていただきたいのと、南部消防から、例えば能登の地震であるとか、いろんな災害に南部消防が派遣されたような事例は、これの手当に該当するような事例というのはあったのでしょうか。

○署長（神藤康雄君）

議長

○議長（大西樹君）

総務課長

○署長（神藤康雄君）

すいません。署長神藤です。

○議長（大西樹君）

署長どうぞ

○署長（神藤康雄君）

ご説明いたします。過去になんですけど、阪神淡路大震災から始まりまして、近年でありますと29年広島土砂災害、熊本地震等に派遣されております。範囲になるんですけど能登半島になりますと日本全国でブロック分けされておまして、私どもですと滋賀の辺りくらいまでの範囲で、中四国の近県で発生しますと出動するという形になります。以上になります。

○総務課長（杉田奈緒人君）

議長

○議長（大西樹君）

総務課長

○総務課長（杉田奈緒人君）

はい。先程の常包議員の質問にお答えします。この手当につきまして、令和6年8月1日消防庁発出の緊急消防援助隊として出場した消防職員に対する手当の支給について、という通知を参考にし、人事院規則19条3項を基に今回創設するものでございます。全国の状況であります、現在緊急消防援助隊として出場した場合に手当を支給している消防本部は約100団体。管轄区域外に出場した緊急消防援助隊として出場した場合を含む場合で手当を支給している消防本部が64団体。管轄区域内外を問わず消防活動を対象とした手当を支給しているが436団体。手当を支給していないが117団体となっており、当消防組合におきましては現在、勤務時間外に従事した場合に限り、時間外勤務手当を支給しております。以上になります。

○議長（大西樹君）

よろしいですか。

○2番議員（常包恵君）

はい、ありがとうございます。

○議長（大西樹君）

他にございませんか。

（質疑する者なし。）

○議長（大西樹君）

これをもって・・・質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

(なしとの声あり。討論する者なし。)

○議長 (大西樹君)

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。これより、議案第1号の件を採決いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり。異議を唱える者なし。)

○議長 (大西樹君)

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長 (大西樹君)

日程第5、議案第2号、令和6年度仲多度南部消防組合一般会計補正予算案(第2号)についての件を議題といたします。本案に関し、提案理由並びに議案内容の説明を求めます。

○管理者 (片岡英樹君)

議長

○議長 (大西樹君)

管理者

○管理者 (片岡英樹君)

日程第5、議案第2号、令和6年度仲多度南部消防組合一般会計補正予算案(第2号)につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。第1条本補正予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,656万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億3,178万2千円とするものでございます。第1条第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。詳細につきましては、総務課長よりご説明を申し上げますので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。以上です。

○総務課長 (杉田奈緒人君)

議長

○議長 (大西樹君)

総務課長

○総務課長 (杉田奈緒人君)

はい、日程第5、議案第2号、令和6年度仲多度南部消防組合一般会計補正予算案第

2号について、議案内容のご説明を申し上げます。今回の補正につきましては、令和5年度消防施設整備事業・指揮車の1,656万5千円を繰越明許費で令和6年度に繰り越す際に補正をして翌年度へ繰り越すと誤認し、令和6年度仲多度南部消防組合一般会計補正予算案第1号で増額補正した分担金1,656万5千円を減額補正するものでございます。本補正予算の款項の内訳につきましては、1ページの「第1表歳入歳出予算補正」のとおりでございます。4・5ページをお開き下さい。歳入歳出補正予算事項別明細書の説明をさせていただきます。2歳入で、款1分担金及び負担金・項1分担金・目1消防費分担金は、補正前の6億4,336万5千円から1,656万5千円を減額し、6億2,680万円でございます。なお、両町の分担率につきましては、令和5年度の分担率で分担金額を算出しております。次に3歳出で、款3消防費・項1消防費・目2施設整備費は、補正前の1,656万5千円から1,656万5千円を減額し、0円でございます。以上で議案内容の説明を終らせていただきます。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

○議長（大西樹君）

以上をもって提案理由並びに議案内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（なしとの声あり。異議を唱える者なし。）

○議長（大西樹君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありますか。

（なしとの声あり。討論する者なし。）

○議長（大西樹君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。これより議案第2号の件を採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり可決する事にご異議ありませんか。

（異議なしとの声あり。異議を唱える者なし。）

○議長（大西樹君）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（大西樹君）

日程第6、認定第1号、令和5年度仲多度南部消防組合一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。本案に関し、提案理由並びに内容の説明を求めます。

○管理者（片岡英樹君）

議長

○議長（大西樹君）

管理者

○管理者（片岡英樹君）

日程第 6、認定第 1 号、令和 5 年度仲多度南部消防組合一般会計歳入歳出決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。令和 5 年度仲多度南部消防組合一般会計歳入歳出決算につきましては、去る 8 月 20 日、当組合におきまして高木監査委員、常包監査委員により決算審査が実施されましたので、地方自治法第 292 条において準用する同法第 233 条第 3 項並びに第 5 項の規定に基づき、別紙監査委員の意見書を付けて議会の認定を受けるものでございます。なお、決算内容につきましては総務課長より説明申し上げますのでご審議ご認定賜りますよう、お願いを申し上げ提案理由の説明を終わります。

○総務課長（杉田奈緒人君）

議長

○議長（大西樹君）

総務課長

○総務課長（杉田奈緒人君）

はい。日程第 6、認定第 1 号、令和 5 年度仲多度南部消防組合一般会計歳入歳出決算書の内容について、ご説明を申し上げます。まず歳入歳出決算書の総括 1・2 ページをご覧ください。令和 5 年度歳入歳出 各款・項別の決算状況を記載いたしております。1 ページ歳入では、款 1 分担金及び負担金から款 7 諸収入まで、予算現額合計 7 億 3,136 万 2 千で、調定額・収入済額ともに 7 億 1,516 万 736 円で予算現額と収入済額との比較は、1,620 万 1,264 円の歳入減となっております。次に 2 ページ歳出をご覧ください。款 1 議会費から款 6 予備費までの歳出予算現額合計 7 億 3,136 万 2 千円、支出済額 7 億 1,037 万 7,555 円、不用額 441 万,445 円、予算現額と支出済額との比較は、2,098 万 4,445 円の残となっております。従いまして、歳入総額 7 億 1,516 万 736 円、歳出総額 7 億 1,037 万 7,555 円、繰越明許費 1,656 万 5 千円、歳入歳出差引残額 478 万 3,181 円を令和 6 年度へ繰越しております。歳入歳出各費目の決算状況につきまして 3 ページからの事項別明細書によりご説明を申し上げます。3・4 ページの歳入をご覧ください。款 1 分担金及び負担金・項 1 分担金・目 1 消防費分担金は、当初予算額 6 億 9,780 万円、補正額 693 万 8 千円、予算現額 7 億 473 万 8 千円、調定額・収入済額ともに 6 億 8,817

万円 3 千円でございます。構成両町からの分担金で歳入総額の 99%を占めております。次に款 2 使用料及び手数料・項 1・目 1 とともに手数料は、当初予算額 7 万 5 千円に 5 万 1 千円増額補正し、予算現額 12 万 6 千円、調定額・収入済額ともに 15 万 9,950 円で、条例分として火災事案のり災証明等各種手数料 11 件分、法定分としての危険物施設の検査手数料 3 件分でございます。次に款 4 財産収入は、当初予算額 1 万 2 千円から 1 千円減額補正し、予算現額 1 万 1 千円、調定額・収入済額ともに 3 万 46 円で、項 1 財産運用収入では、補正なく当初予算額予算現額ともに 1 万 1 千円、調定額・収入済額ともに 3 万 46 円でございます。目 1 財産貸付収入の調定額・収入済額の 9 千円は、庁舎敷地内にある四国電力の電柱 6 本分の土地使用料で、目 2 利子及び配当金の調定額・収入済額の 2 万 1,046 円は、2 つの基金運用利子でございます。項 2 財産売払収入・目 1 財産売払収入は、当初予算額 1 千円から 1 千円減額補正し 0 円でございます。次に款 5 繰入金・項 1・目 1 とともに繰入金は、当初予算額 2,000 万円に 76 万 2 千円増額補正し、予算現額・調定額・収入済額ともに 2,076 万 2 千円でございます。款 6 繰越金・項 1・目 1 とともに繰越金は、当初予算額 1 千円に 485 万円増額補正し、予算現額 485 万 1 千円、調定額・収入済額ともに 485 万 1,911 円で前年度からの繰越金でございます。款 7 諸収入は、当初予算額 11 万 2 千円に 76 万 2 千円増額補正し、予算現額 87 万 4 千円、調定額・収入済額ともに 118 万 3,829 円で、内訳といたしまして、項 1・目 1 とともに預金利子は、調定額・収入済額共に 1,225 円で両町より年 5 回に分けて頂いております、分担金の定期運用預金利子でございます。項 2・目 1 とともに雑入は、調定額・収入済額ともに 118 万 2,604 円で、自動販売機の電気使用料、団体保険事務費及び元職員 2 名に請求しました防疫業務手当未支給の遅延損害金に係る損害賠償金でございます。以上、歳入合計は、当初予算額 7 億 1,800 万円に 1,336 万 2 千円増額補正し、予算現額 7 億 3,136 万 2 千円、調定額・収入済額ともに 7 億 1,516 万 736 円でございます。次に 5・6 ページの歳出をご覧願います。5・6 ページ、款 1・項 1・目 1 とともに議会費は、当初予算額・予算現額ともに 39 万 1 千円、支出済額は、節 1 報酬から節 10 需用費まで合わせて 28 万 4,621 円、不用額 10 万 6,379 円の残でございます。いずれの費目もほぼ例年どおりの決算内容でございます。款 2 総務費のうち、項 1 総務管理費・目 1 一般管理費は、当初予算額 5 億 6,649 万 7 千円に 507 万 2 千円の増額補正と予備費から 50 万円流用し、予算現額 5 億 7,206 万 9 千円、支出済額 5 億 6,937 万 4,095 円、不用額 269 万 4,905 円でございます。この一般管理費では、節 1 報酬以下、給料・職員手当・共済費等人件費を始め当組合施設・人員等の維持管理的経常経費で、各費目の決算状況は記載のとおり

りでございます。以下、旅費・需用費など各予算執行費目別に決算額を記載いたしておりますので、お目通しのほどよろしくお願い申し上げます。ここでは、歳出全体の80.1%を占めております。次に項2・目1とともに監査委員費は、補正はなく当初予算額・予算現額ともに10万1千円、支出済額9万7,489円、不用額3,511円で、先の議会費と同様ほぼ例年どおりの決算内容でございます。以上、総務費全体では、当初予算額5億6,659万8千円に507万2千円の増額補正と予備費から50万円流用し、予算現額5億7,217万円、支出済額5億6,947万1,584円、不用額269万8,416円でございます。次に7・8ページをご覧ください。款3・項1とともに消防費は、当初予算額1億2,908万9千円から172万9千円減額補正し、予算現額1億2,736万円、支出済額1億918万1,538円、翌年度への繰越明許費1,656万5千円、不用額161万3,462円でございます。内訳として、目1消防費は、当初予算額6,452万4千円に155万3千円増額補正し、予算現額6,607万7千円、節7報償費から節26公課費までを合わせて、支出済額6,446万4,338円、不用額161万2,662円でございます。次に目2消防施設費は、当初予算額6,456万5千円から328万2千円減額補正し、予算現額6,128万3千円、節8旅費から節26公課費までを合わせて、支出済額4,471万7,200円、翌年度への繰越明許費1,656万5千円、不用額800円でございます。各節の決算状況は記載のとおりでございます。次に款4・項1とともに公債費は、補正はなく当初予算額・予算現額ともに2,142万円、元金・利子を合わせて、支出済額2,141万8,812円、不用額1,188円でございます。これは、資金運用部2件、香川縣市町村振興協会1件の借入金の元金及び利子の償還でございます。次に款5諸支出金・項1基金費は、当初予算額2千円に1,001万9千円増額補正し、予算現額・支出済額ともに1,002万1千円、内訳として、項1基金費のうち、目1財政調整基金費は、当初予算額1千円に448万2千円増額補正し、予算現額・支出済額ともに448万3千円で、目2消防施設整備基金費は、当初予算額1千円に553万7千円増額補正し、予算現額・支出済額ともに553万8千円でございます。次に款6・項1・目1とともに予備費は、総務費へ50万円流用し、予算現額0円、支出なく不用額0千円でございます。以上、歳出合計は、当初予算額7億1,800万円に1,336万2千円増額補正し、予算現額7億3,136万2千円、支出済額7億1,037万7,555円、繰越明許費1,656万5千円、不用額441万9,445円でございます。次に10ページをご覧ください。実質収支に関する調書を記載しております。先程からの説明のとおり、歳入総額7億1,516万1千円、歳出総額7億1,037万8千円、歳入歳出差引額478万3千円で、翌年度へ繰越すべき財源はいずれもなく、実質収支額478万3千円で6の実質収支額のうち

地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額はございません。次に 11・12 ページをご覧ください。11 ページは、財産に関する調書でございます。1 公有財産の土地及び建物、2 物品の消防車両等において決算年度中の増減はございません。次に 12 ページ中段には 3 基金の状況について記載しております。上段の財政調整基金は、前年度末現在高 571 万 6 千円、決算年度中増減高 372 万 1 千円の増で決算年度末現在高 943 万 7 千円でございます。下段の消防施設整備基金は、前年度末現在高 6,464 万 1 千円、決算年度中増減高 1,446 万 2 千円の減で、決算年度末現在高 5,017 万 9 千円でございます。以上が令和 5 年度決算内容の概要でございます。なお、決算審査と同日に実施しました定期監査の資料として、定期監査調書をお手元に配布しておりますので、そちらの方もご参考にして頂きたいと存じます。以上、簡単ではございますが、令和 5 年度歳入歳出決算内容についての説明を終わらせて頂きます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大西樹君）

以上をもって、提案理由の説明並びに議案内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（なしとの声あり。異議を唱える者なし。）

○議長（大西樹君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありますか。

（なしとの声あり。討論する者なし。）

○議長（大西樹君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。これより、認定第 1 号の件を採決いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり可決認定することにご異議ございませんか。

（異議なしとの声あり。異議を唱える者なし。）

○議長（大西樹君）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決認定されました。

○議長（大西樹君）

以上をもって本会議に付議されました案件の審議はすべて終了致しました。よって、本日の会議はこれをもって閉じ、本定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり。異議を唱える者なし。)

○議長 (大西樹君)

異議なしと認めます。よって本定例会を閉会することに決定しました。本定例会の閉会にあたり管理者よりご挨拶をお願いいたします。

○管理者 (片岡英樹君)

議長

○議長 (大西樹君)

管理者

○管理者 (片岡英樹君)

閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。本定例会におきましてご審議お願いしました案件すべてご認定いただきまして誠にありがとうございました。さて、今年の夏は、地震の対応、また大雨もあり特に大変猛暑の夏でありましたが、つい先日まで猛暑が長引きまして暑い日々が続いているわけでございます。お彼岸が過ぎまして、ようやく秋めいた天候になってきつつあります。これから地域のお祭りや文化祭、またスポーツ大会など大変イベント行事が多くなってまいります。年末まで、ぜひ平穏な日々を願うところでございます。最後に先日発生いたしました能登半島の豪雨に対しまして早い復旧復興をお祈り申し上げます私からの閉会前の挨拶といたします。本日はどうもありがとうございました。

○議長 (大西樹君)

これにて、令和6年第2回仲多度南部消防組合議会定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

【閉会午後3時33分】